

募集期間延長

令和7年度香川県地域 ESG 脱炭素投資促進専門家派遣事業

事業者向け・脱炭素専門家を派遣します

—無料で CO2 排出量を評価し、CO2 排出量削減に係る計画を策定します—

香川県では、脱炭素社会の実現に向けて、県内事業者の環境に配慮した（ESG）設備投資を促すことを目的に、下記メンバーにより、「香川県地域 ESG 脱炭素設備投資促進コンソーシアム」を設置しております。

コンソーシアムの活動の一環として、県が CO2 削減に寄与する脱炭素設備投資を行う予定の県内事業者に対して、事業者のニーズに合わせて、CO2 排出量削減に係る計画策定等において必要となる CO2 排出量算定のサポートを行う専門家を派遣します！

<コンソーシアム参加メンバー>

- ①百十四銀行、②香川銀行、③高松信用金庫、④観音寺信用金庫、⑤香川県信用組合、⑥日本政策金融公庫高松支店、⑦商工組合中央金庫高松支店、⑧かがわ産業支援財団、⑨香川県環境保全公社、⑩香川県信用保証協会、⑪香川県

1 対象事業者

香川県内に工場・事業場を保有する中小企業等の事業所：残り 1 事業所

2 対応業務

県から専門家を派遣し、事業者様のニーズに合わせて、以下①～③の業務に対応します（複数可）。

- ①CO2 排出量の算定（CO2 排出削減量の把握）
②CO2 排出量削減効果のポテンシャル評価（CO2 排出量削減策のご提案）
③CO2 排出量削減目標の設定及び計画策定（CO2 排出削減計画の策定）

3 受付期間

令和7年10月31日（金）（予定）（※）まで延長します。

（※）先着順。

4 申請方法

コンソーシアム参加の上記①～⑦の金融機関にご相談のうえ、「申込書兼ヒアリングシート」に必要事項を記載し、金融機関を通じて県へお申し込みください。（金融機関から県へお申し込みいただきます。）



香川県ホームページ

「申込書兼ヒアリングシート」は、県ホームページからダウンロードできます。
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kankyoseisaku/chikyu/saiene/senmonkahaken04.html>

5 費用

無料

6 専門家派遣の流れ

①金融機関へ脱炭素設備投資のご相談(事業者→金融機関)

コンソーシアム参加の①～⑦の金融機関へ脱炭素設備投資に係る融資のご相談。

②金融機関から県へ申込み(金融機関→県)

県の専門家派遣を希望される場合、金融機関から県へお申込み。

③派遣対象事業者の決定(県→金融機関→事業者)

県と金融機関等の関係者で、専門家派遣実施の可否を決定。

④専門家派遣・報告書作成(県委託業者⇄事業者)【現地調査有】

1～3ヵ月程度 ※

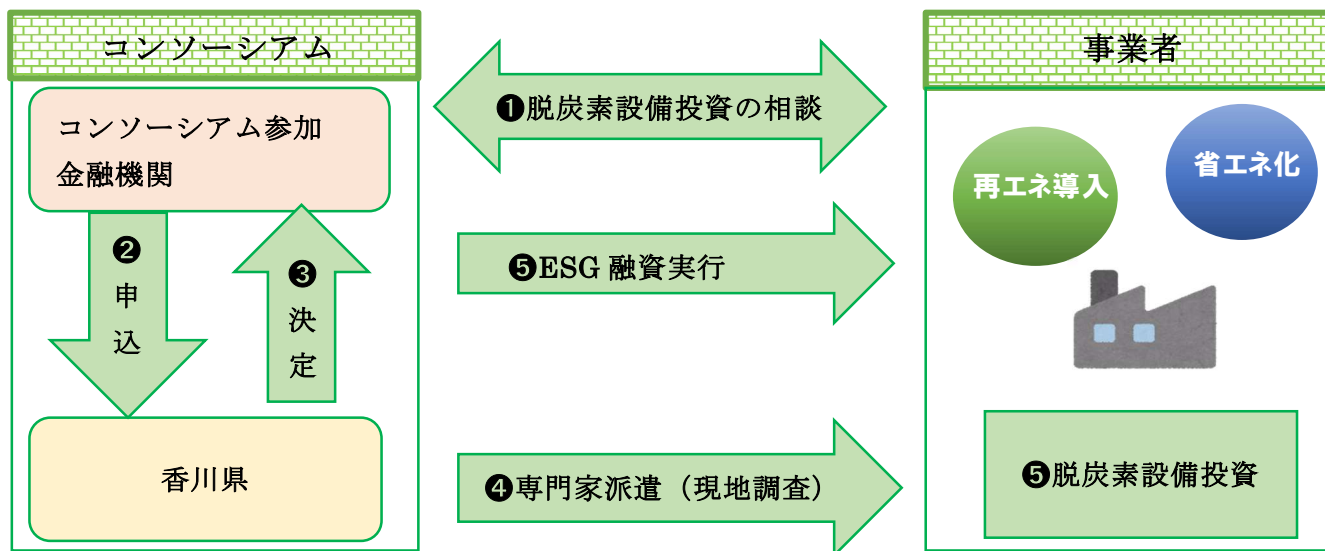
事業所にエネルギー管理士等の専門家を派遣。CO2 排出量を算定後、報告書を作成。

⑤事業者による脱炭素設備投資

金融機関による ESG 融資実行。事業者による脱炭素設備投資の実施。

※専門派遣は、現地調査、分析・評価、報告書作成を行うため、一定の期間(通常1～3ヵ月程度)を要します。内容や申込状況によって期間が異なりますので、お早目にご相談ください。
また、申込状況によっては、ご希望に添えない場合があります。

7 スキーム図



8 問合せ先

香川県 環境森林部 環境政策課 カーボンニュートラル推進室
〒760-8570 香川県高松市番町四丁目 1-10
(TEL) 087-832-3215 (FAX) 087-806-0227
(メール) kankyoseisaku@pref.kagawa.lg.jp